

# 令和7年度 第1回 播磨高原広域事務組合 総合教育会議 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合立播磨高原東小学校 会議室	
開 会	令和7年9月22日（木）14時15分	
出 席 者	管理者 山本 実 副管理者 梅田修作 教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、喜多敦子、秦智康、樫本恵	
欠 席 者		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 坪内利博 主事 湯本翔子	課長 長谷川友和 学校指導員 寺村雅守
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 管理者あいさつ</li> <li>3 教育長あいさつ</li> <li>4 出席者紹介</li> <li>5 協議事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 播磨高原東小学校・中学校の状況について</li> <li>(2) 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>6 副管理者あいさつ</li> <li>7 閉会</li> </ol> <p>【参考】事前に授業参観、施設見学実施</p>	

(14時15分 開会)

事務局        それでは、令和7年度播磨高原広域事務組合総合教育会議を開催いたします。  
傍聴人の方々にご説明申し上げます。本総合教育会議を傍聴するにあたっては、  
播磨高原広域事務組合教育委員会傍聴人規則を準用することになっております。  
傍聴申込時にお渡ししました傍聴人規則を遵守していただきますようお願い申  
し上げます。  
まず初めに、開会にあたり、山本管理者からご挨拶をいただきたいと思います。  
よろしく願いいたします。

管理者        皆様、こんにちは。令和7年度第1回播磨高原広域事務組合総合教育会議を開  
催しましたところ、公私とも大変ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありが  
うございます。  
5月に開催されました、播磨高原東小学校の体育祭に駆け付けさせていただきました。  
一生懸命演技する児童の姿に感動いたしましたところでございます。  
また、10月に開催される、播磨高原東中学校の体育祭にも参加をさせていた  
だきたいと考えております。  
更に、光都プラザ横の芝生広場で開催されました、光都夏祭りにも参加させて  
いただきました。聞くところによりますと、このイベントは、地域の方が主体と  
なり実施されたとのこと。盆踊りや輪投げなどイベントのほか、地域の方が  
出店されている模擬店があり、子ども達が、芝生広場で走り回ったり、保護者  
の方とカレーライス等を食べられたり、本当に楽しそうに夏のひと時を過ごされ  
ているのを見て、大変嬉しく思いました。  
9月下旬になりましたが、まだまだ暑い日があり、熱中症に警戒しなければな  
らない状況が続いております。引き続き、健康管理に注意しながら、安心して学  
校生活を送っていただきたいと考えております。  
本日の総合教育会議は、教育委員会と相互の連携を図りながら、地域の教育課  
題を共有し、播磨高原の教育について考えて参りたいと思っておりますので、よ  
ろしく願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。  
本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局        ありがとうございます。  
続きまして、横山教育長より、ご挨拶をお願いいたします。

教育長        こんにちは。  
本日は、播磨高原東中学校が開校されて以来からの伝統である、光都論文を皆  
様にご覧いただきました。生徒たちが、自分自身の興味関心に基づいて、ギター  
の弾き方や哲学や、保育教諭のことを調べており、先生方も生徒個人に合わせて  
の指導が大変かと思いますが、熱心に指導してくださっています。  
この、光都地区は、大学であったり、S P r i n g - 8などの研究機関から専

門家が指導に来てくださったりということもあり、生徒たちの興味関心が広がって行くのではないかと思います。毎年素晴らしい発表をしてくれています。

兵庫県立龍野高等学校が、SSHの一環としてポスターセッションをしており、昨年から光都論文を発表したりしています。この播磨高原の教育を地域に広めていきたいと思います。

播磨高原東小学校、中学校の教育に関して忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。先程ご挨拶いただきました、山本管理者でございます。続きまして、梅田副管理者でございます。

続きまして、教育委員をご紹介いたします。先程ごあいさついただきました、横山教育長でございます。続きまして、河野職務代理者でございます。続きまして、喜多委員でございます。続きまして、秦委員でございます。続きまして、樫本委員でございます。

続いて、事務局であります。教育総務課長の長谷川です。学校指導員の寺村です。主事の湯本です。事務局長の坪内です。よろしく願いします。引き続きまして次第により、次第5の協議事項に入ります。ここからは、山本管理者に議長をお願いしたいと思います。管理者、よろしく願いします。

管理者

それでは、着座にて進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

次第に基づきまして、協議事項に入ります。(1) 播磨高原東小学校及び中学校の状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

本日配布させていただいております冊子の右上に「資料1」と書いてあるものの1ページをご覧ください。

(1) 播磨高原東小学校及び中学校の状況です。

それでは、協議事項(1) 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の状況について説明します。

まず、小学校の状況についてですが、(1) 職員数については、21名となっております。(2) 児童の状況については、9月1日現在におきまして、普通学級5クラス、特別支援学級2クラスで、児童数44名となっております。昨年度より、2、3学年が、兵庫県の定める学級の人数を下回り、複式学級が生じています。なお、4、5学年、または、5、6学年においても、同基準を下回っておりますが、教員の配置工夫により、解消しています。9月に、6年女子1名の転入がありました。学校生活においては、概ね落ち着いた生活が送れているようです。また、教職員も含め明るい学校運営ができています。そのため、学習面において個人差はありますが、落ち着いて授業が行われており、生活面においても個々諸課題はありますが、直ちに報告が必要な事案はありません。本年度、教頭

が新任にて着任しました。張り切って頑張っており、教職員も含め明るい学校運営ができております。6年生が、10月9日、10日と奈良及び京都へ修学旅行、5年生が、10月17日から5日間、ハチ高原にて自然学校を予定しております。

続いて、(2)の播磨高原東中学校の状況について説明します。(1)職員数については、16名となっております。教職員1名が、夏休み前に入院が必要な病気が判明し、夏休み以降、病気休暇を取っております。授業については、近日中に代替の会計年度講師が着任する予定です。(2)生徒の状況については、9月1日現在において、普通学級3クラス、特別支援学級1クラスで、生徒数24名となっております。学校生活は落ち着いた状態であり、問題等についても小学校同様、報告が必要な大きな事例はございません。

夏休み中においても、たつの市中学生サミットや、数学・理科甲子園ジュニア、たつの市人権文化を進める市民運動中央大会など、多くの行事にも参加しております。

部活動におきまして、ソフトテニス部、卓球部とも、外部指導者が月に数日ですが指導に入り、地域展開に向けて進めております。また、3年生の女子生徒が、水泳で兵庫県中学総体に出場しております。なお、先ほど、図書室前に展示していた文化部の作品ですが、8月30日に行われました、たつの市芸術文化発表会にも展示にて参加しております。学力面でも運動面でも、日常の取り組みの成果が発揮されています。また、先ほどの山本管理者の挨拶にもありましたが、10月4日に体育祭を開催予定です。

3ページについては、学校の概要と、児童生徒数の推移を記載しております。児童生徒数につきましては、年々減少が続いております。

その下段に、播磨高原東小学校から、他の中学校へ進学した児童数を記載しております。

続きまして、4ページをご覧ください。播磨高原小中一貫教育に移ります。資料については、令和6年度の成果と課題、6ページ以降に令和7年度の主な取組について記載しております。

小学校及び中学校において、令和3年度から、播磨高原小中一貫教育を推進しており、小中の連携教育を進めております。本日、会議前にご覧いただきましたが、小学生が中学校の授業や行事等に訪れたり、播磨高原東中学校と言えどもいわゆる「光都論文」につきましても、小学生も「ミニ光都論文」に取り組むだけではなく、途中段階においても、まさに本日だったのですが、中学生が学ぶ姿を見ております。

また、校区内にあります児童養護施設との協議・情報交換につきましても、小中一緒に行くなど、学習面のみならず、児童生徒の生活面におきましても成果が出やすいよう、実施しております。

小学校、中学校の教職員間の連携においても、GIGAスクールのタブレット等を使用し、小中学校の先生が情報共有できるツールも使用し、教職員が意識の高まりを感じるだけでなく、児童生徒にとっても良い状況が生まれております。

今後も持続可能な取り組みと、成果と課題を整理や交流を行い、小規模校のデ

メリットをなるべく減らし、メリットを最大限に生かし、児童生徒へ反映できるよう、より良い環境の提供と、支援ができるよう引き続き取り組んでまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。小学校6年生及び中学校3年生を対象に、4月に実施されました令和7度全国学力・学習状況調査結果の速報について、説明いたします。

小学校においては、国語、算数、理科の3教科で、第5学年までに学習した出題内容によるもので、6名が受験しました。速報によりますと、3教科とも、基礎的な内容、応用的な内容ともに全国平均を上回る、良好な結果でした。

中学校においては、国語、数学、理科の3教科で、第2学年までに学習した出題内容によるもので、6名が受験しました。速報によりますと、1教科は、全国平均より僅かに下回っておりましたが、2教科は全国平均を上回る結果でした。

小学校、中学校とも質問紙調査においても、比較的、良い結果が出ております。

現在、小学校、中学校ともに、結果の分析、検証、その分析を踏まえ、今後の教職員の指導力向上、指導内容や指導方法の改善を図り、校内研修等を適切に実施するため、取り組んでいます。

なお、今年度の小学校、中学校の学校だよりを本日机上配布しております。中学校の「高原の四季」の最新号には、先ほど、校長の話にもありましたが、大阪・関西万博にて、授業で学んだダイヤモンドの原子の模型が展示されました。この地域の方々と学習に取り組んでいます。小学校・中学校の状況についての説明は、以上です。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんより、ご意見をいただきたいと思えます。何かご意見ございますか。

委員 小学校の状況説明で、「色々諸課題が」と言われていましたが、そのいろいろな諸課題が気になったのですが、どういうことでしょうか。

事務局 児童同士の喧嘩や、怪我した等はありませんが、大きないじめや不登校児童生徒がいるということは、現状では両校ともありません。

委員 わかりました。

管理者 他にありませんか。

委員 播磨高原小中一貫教育の概要を予めいただいて、拝読していたのですが、先生方が一生懸命に取り組まれていることが具体的に記載されていて、とても良いと思います。ですが、一点、課題で、英語の授業で小中学校の授業形態を工夫すると記載されています。確か、令和5年度には、他の教科でも同じようなことが挙げられていたかと思うのですが、英語だけになったのは、何か理由があるのでしょうか。

また、全国学力・学習状況調査の結果で、国語の結果を小学校と中学校で比べた時に、中学校の結果が前回よりも記載されていることが少ないように感じます。それを見ていると、中学校の出題されている問題のレベルが下がったのかなと感じてしまいました。

事務局 喜多委員から御質問のありました、小中一貫教育の報告ですが、学校から報告があがってきたものを記載させていただきました。

学校間で会議のみならず、会議や教科ごとに交流していると聞いています。英語については、2年前は、小学校の教頭先生が英語の先生でもあったので中学校の英語担当教諭と授業をしたりしていました。ですが、現在は色々と課題があるのかなと思っていますが、細かなところまで確認していませんでした。

全国学力・学習状況調査の国語ですが、中学校においては、表現の領域や言葉遣い、根拠を説明するといった設問では、比較的正答率が高かったと認識しています。

ことばの扱い方に関する事項、情報の扱い方に関する事項、我が国の言語文化に関する事項、話すこと、聞くこと、読むことに関する問題が出題されました。

委員 難しい問題ばかりですね。

管理者 よろしいでしょうか、他にありませんか。

委員 すみません、よろしいでしょうか。

先ほど、光都論文の素晴らしい発表を拝見して、私自身も教員時代に課題発表プログラムを実施し携わっていたことがあります。生徒が自ら、興味や関心を持ったことを見つけて、計画を立て、調べたり、実験をしたり、まとめたりといった分析をして、考察までをして、次の課題研究に繋げる。勉強だけでなく、社会の中でも活かせる学習方法だと思っています。

光都論文の発表中に、聞く側の生徒も、意見をまとめてはいましたが、「質問はありませんか。」と聞かれた際に質問が無いのです。恐らく通常だと、課題研究を発表した後に、自分が疑問に思った、感じたことを質問する流れになるのかなと思いますが、今回の発表時にはなかったもので、その様な時間を設けても良いのではないかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。中学校に共有しておきます。

教育長 理科の担当教員が、廊下におられたので、「質問の時間はないのですか。」と先ほどの時間に聞きました。

発表の後に、コメントを書いているそうなのですが、その、コメントの中に質問があれば、質問を書いて、後に担当教員が取りまとめ、発表者へ質問しているそうです。

これはあくまで私の推測ですが、今回は、学年予選会ということで、この予選会を通過した2作品が全校発表をします。なので、学年全員が発表するので、質問の時間を設けていないのかなと思いました。

一度、全校で発表する場面を拝見したことがあります。それは、質問する時間を設けていたように記憶しています。

なので、今回は学年予選ということで各々が評価をするため、質問の時間を設けなかったのかなと思います。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委員 小学生も一生懸命にメモを取っていたので、小学生も質問できる機会があれば良いと今の意見を聞いて感じました。

委員 自分の意見を発表することに加えて、質問する、その質問に対して答えるということは、今の学習において必要だと思います。

教育長 時間の工夫が必要ですが、聞いている生徒が質問する時間や、できれば小学生も質問する機会があれば、生徒だけでなく、小学生の力も身について良いですね。

事務局 ありがとうございます。中学校に情報共有しておきます。

管理者 他に何かございますか。無いようでしたら次に移ります。  
協議事項の(2)「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について」に移ります。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元資料8ページの【資料2】をご覧ください。  
播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方検討会について、説明いたします。

令和5年度に、播磨高原東小学校PTAと播磨高原東中学校保護者が、「小学校、中学校の今後についての意識調査(アンケート)」を実施され、その実施結果報告及び意見交換会において、今後について不安を感じているとの意見がありました。

また、昨年度、播磨高原東小学校において、複式学級が生じたこともあり、自治会、小中学校保護者、未就学児保護者及び関係行政機関等による「播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校在り方検討会」を設置し、今後の組合立学校の在り方について、検討を開始したものです。なお、令和6年度、令和7年度において、全4回検討会を開催し、お手元資料の(2)に実施日、協議内容を記載しております。

第2回と第3回の間、11月10日から12月20日の校区全世帯と区域外就学家庭に対して、アンケート調査を実施いたしました。

アンケート配布数361件に対し、112件の回答がありました。

設問内にて、播磨高原東小学校、播磨高原東中学校の今後の在り方について、どのようにお考えかお答えくださいと、いう設問に対し、そのまま存続、高原小中一貫校の2つを足した割合が、全体の約78%を占める回答がありました。その結果と、本検討会において協議を深め、9ページ中ほど、(4)に答申を記載しております。

①結論、播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校については、現状のまま存続とする。

②検討に至った主な理由として、

ア 播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の教育活動を維持していくことが、現段階では当該地域にとって望ましいと考えるため。

イ 令和6年度に実施した小中学校保護者、未就学児保護者及び校区住民に対するアンケート調査においても、78.4%が組合立学校での学校存続を望まれる回答があったため。

③結論に対する追記事項

ア 今回の結論は、現状のまま存続することとしたが、今後、必要な時機に、改めて播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方について検討すべき。

イ 小規模特認校制度の導入を検討していただきたい。

ウ 放課後児童クラブを、播磨高原東小学校近隣に開設する検討を進めていただきたい。

を、播磨高原広域事務組合教育委員会に対して、答申が提出されました。

その結果を受け、令和7年第5回播磨高原広域事務組合教育委員会において、答申のとおりで存続すると承認いたしました。

なお、翌ページには、令和7年4月1日現在で、児童生徒数の今後の見込みを記載しております。普通学級数欄に「1( )複式」と、記載しております学年は、複式学級が生じた、または生じる見込みがある学年でございます。令和7年度小学校2・3学年で複式が生じているという表記です。

各欄外の※欄の3つ目をご覧ください。兵庫県の学級編成基準を記載しております。小学校においては、隣接する学年の人数が、14名以下で、複式学級が生じます。ただし、1年生を含む場合は、8人です。なお、中学校校は複式学級としないしております。以上です。

管理者 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様より、ご意見をいただきたいと思っております。

委員 9ページの「③結論に対する追記事項」の中で、「ア 今回の結論は、現状のまま存続することとしたが、今後、必要な時機に、改めて播磨高原東小学校及び播磨高原東中学校の在り方について検討すべき。」とありますが、「必要な時機」というのは、どのような時機を想定して決められたのかお聞きしたいです。

事務局 地域の現状や、児童生徒数の減少などを考えて今後が不安であるという意見もありました。

併せて、兵庫県企業庁が開催している、播磨科学公園都市の新たなあり方の検討が開始されているということ、S P r i n g - 8 が高度化し、S P r i n g - 8 - II への改修がなされるということもあり、具体的な時機は明記せず、地域にとって、そろそろ検討が必要となった時機に検討を再開することとしました。

また、今後の推移や様子を見ていきたいという意見もありました。

委員 兵庫県企業庁の新たなあり方検討会の結果や、S P r i n g - 8 の改修などで今後の推移を上回ることもありますからね。その現状をしっかりと見極めて時機を決めるということですね。

教育長 その児童生徒数ですが、光都学園の児童生徒も入っています。光都学園は、高校3年生まで在籍できますが、高校を卒業すると施設を退所しないといけません。また、まれに、小学生、中学生でも措置変更ということで、違う施設へ入所する児童生徒もいます。光都学園としての、入所児童の定員があり、その入所児童の出入りは、未確定なものなので、この推移には反映していません。

なので、人数というものは流動的であり、上郡町光都の住民の方も、光都地区でお子さんが生まれるということはありません。お子さんを連れて、転入してくるということがほとんどなので、その際に子どもの数が増えます。

教育委員会としても、地域としても、このまま組合立学校を存続させたいと考えていますが、なかなか子どもが増える見込みが立っていないのも現状です。

令和9年度に、兵庫県企業庁が播磨科学公園都市の新たなあり方の答申を出すことになっていますよね。

管理者 そうですね。

教育長 その答申で、この播磨科学公園都市の住民が増えるような施策への期待と、S P r i n g - 8 が令和11年頃に改修され、さらに高度化するので、そこで研究者が増える期待があります。しかし、組合立学校として1つ不安な要素としては、新宮地域に新たに小中一貫校が令和10年4月に開校されるので、そのタイミングでたつの市立西栗栖小学校に通学する児童は、令和10年4月から新しく開校する新宮地域小中一貫校に通学します。

播磨高原東中学校へ入学する児童は、播磨高原東小学校に通学していた児童と、たつの市立西栗栖小学校へ通学していた児童が入学します。ですが、たつの市立西栗栖小学校区の児童が、引き続き、新たにできる新宮地域小中一貫校で学びたいということを希望される可能性もあります。組合立学校にとっては大きな不安要素です。

その様な事も含めて、具体的な年度と言うものは示していませんが、必要な時機がすぐそこまでやってきている状況でもあります。

委員 令和10年4月に新宮地域小中一貫校が開校され、たつの市立西栗栖小学校に通学していた児童がそちらへ通学するとなれば、この児童生徒数の推移の表の人数は、変わってくるということでしょうか。

事務局 変わってこないです。この部分についてはこのままです。

教育長 変わってはきませんが、区域外就学という制度があるので、組合立学校に通う児童生徒が、区域外就学により新宮地域小中一貫校へ通学したいという申出があるかも知れません。そうすると人数が減っていきます。

委員 それはその時にならないと、それぞれのご家庭の判断になるので分からないという事ですね。

教育長 そうですね。わかりません。

委員 それと相反することが、9ページの「③結論に対する追記事項 イ 小規模特認校制度の導入を検討していただきたい。」ということは、もし、小規模特認校制度が導入されると、たつの市内、上郡町内から組合立学校に通学することが可能になりますね。

事務局 小規模特認校についてですが、その市町の中で校区を跨いで通学し、運営していくという事が通常の流れです。しかし、組合立学校は1小1中しかない、学校事務組合なので、構成市町と協議していく必要があります。

教育長 上郡町教育委員会とたつの市教育委員会と協議し、了承が得られれば小規模特認校制度を導入できます。

委員 可能性としてはあり得るのでしょうか。

事務局 現時点ではお答えが出来かねます。

教育長 たつの市や上郡町に限らず、どの市町も人口が減ってきているので、小規模特認校制度の導入について、もしかすると了承が得られない、返事が返ってくるか分からないことが危惧されています。

委員 いつ働きかけようという目途は立っているのですか。

教育長 今年度中には働きかけます。  
この答申が出たので、今年度中には構成市町へ働きかけて協議していきます。小規模特認校制度とは違いますが、現在も区域外就学で、たつの市内や上郡町

内から通学している児童生徒はいます。

区域外就学は、それぞれのご家庭の事情により教育委員会同士が協議し、協議の成立後に通学を認めています。小規模特認校制度を導入すると、その様な協議の必要が無く、オープンに誰でも通学できるようになります。

ですが、そうしてしまうと、たつの市や、上郡町にも少なからず影響を与えてしまう可能性があることを危惧しているところです。それも踏まえて、小規模特認校制度を導入するか否かは、それぞれの教育委員会で協議していただくことになります。

今、質問があったので続けてお話しますが、その追記事項にもある、放課後児童クラブですが、現在、たつの市立西栗栖小学校に併設されている放課後児童クラブへ播磨高原東小学校の児童も通っています。しかし、新宮地域小中一貫校の開校に伴い、たつの市立西栗栖小学校が閉校し、放課後児童クラブが閉鎖してしまうので、それに向けて、播磨高原広域事務組合としても放課後児童クラブを開設していかなければいけないと考えています。

委員 令和10年度ですね。

教育長 そうです、令和10年度です。

兵庫県に聞くと放課後児童クラブの開設は、学校事務組合でも開設できると見解を示されたのですよね。

事務局 そうです。開設できると回答はありました。

教育長 学校事務組合ですが、放課後児童クラブを開設することは可能ということですね。

事務局 諸々の手続きは必要ですが、制度上は開設することが可能ではないかとの回答でした。

管理者 他に何か意見ございますか。

それでは、続きまして、(3) その他に移ります。委員の皆さま、何かご意見等ございましたらご発言願います。

委員 児童生徒数が減ってきていることは、とても不安な事ですが、事務組合を始め、兵庫県を挙げて取り組んでいただきたいと思います。構成市町としても何か兵庫県へ働きかけなどをされているのでしょうか。

管理者 先日、兵庫県への要望として、兵庫県立粒子線医療センターが撤退される事が発表された際に、撤退せずそのまま存続するように要望したところです。

播磨科学公園都市の新たな検討委員会も、既に2回開催されましたが、議論が

なかなか深まらず、もどかしさを感じました。兵庫県と関係市町のお互いがしっかりと協力し、この播磨科学公園都市を盛り上げていかないといけないのに、兵庫県立粒子線医療センターが撤退するという話が出たので、それは話が違うのではないかと考えています。

委員 兵庫県が粒子線医療センターを設立する前に、何が何でもこの播磨科学公園都市内に設置するという事で建設されたと聞きました。

管理者 S P r i n g - 8 が建設されたこともあり、放射線を利用してがん治療ができるということで建設されたことは、間違いないのですが、現在は、阪神間にさらに高度な治療ができる施設ができてしまったので、粒子線医療センターの需要が低くなってしまっているということもあり、改修をするのにも莫大な費用が掛かるという事で撤退すると発表されました。

教育長 S P r i n g - 8 は、日本で一番大きな岩盤ということで、この播磨科学公園都市に建設されたのですよね。

委員 そうですね。岩盤が固いから建設された経緯がありますね。

管理者 S P r i n g - 8 - Ⅱ に改修されるので、これに伴いどれだけ住民が増えるかといったところではあります。

委員 施設の問題もありますが、公共交通機関の少なさもどうにかならないものかと思います。

管理者 バスの本数も減ってきているのですよね。

事務局 そうですね。バスの本数もいくらか減ってきているとは聞いています。ただ、日中の本数が減ってはいますが、朝夕の通勤通学の時間帯に影響する便は、ある程度の本数が確保されていると聞いています。

教育長 一時期、S P r i n g - 8 内で無人のバスが実証実験で運行されたことがありましたよね。その様なものが広がったりはしないのでしょうか。

事務局 現状は特に何も情報がありません。

管理者 兵庫県としても、色々取り組んでくれてはいますが、なかなか成果が見えて来ませんね。

委員 地価は、下がってきているのでしょうか。

事務局　　そこまでは把握していません。すみません。

委員　　以前、なかなか地価が下がらず、ここに住みたいのに住めないと聞いたことがあります。

事務局　　現在、企業庁が、土地を購入された方に対する補助金制度など、インセンティブを導入し、それを利用されている方もいらっしゃいます。また、5期の分譲地については、全て売れたと聞きました。

教育長　　5期の分譲地には、何棟の住宅が建つのですか。

事務局　　すみません、そこまでは把握していませんが、現在整備されている区画は5区画です。  
4期の分譲地は、まだ売れていない土地がありますが、5期の整備済み区画に関しては全て売れてしまったそうです。

委員　　三田市の三田国際公園都市のように、もっとPRして、たくさんの方が移り住んでくれたらなと思います。

教育長　　ですが、そうなると事務組合で、ではなく兵庫県として、企業庁として取り組んでいかないといけないと思います。

管理者　　企業庁の考え方、考えていることが、なかなか分かり辛いです。

副管理者　　そうですね。なかなかその考えが示されません。  
播磨科学公園都市の新たなあり方検討会が開催されても、これからのまちづくりをどうするかという話になった際に、そもそも企業庁の考えが示されないのです。

管理者　　この播磨科学公園都市に民間企業は、たくさん来ています。ですが、新たな産業用地を開拓するとしてもインフラ工事が必要になってくるので、開拓がなかなかされないというのが現状です。

事務局　　産業用地に関しては、この前も上郡町域の用地が売れましたと聞きました。

副管理者　　そうですね。

委員　　すみません。難しい事を聞いてしまって。

委員　　この一連の話とは関係ないのですが、たつの市内でも猿や熊が出没したという

ことを聞きましたが、この光都地区では、その様な野生動物が出没したりしているのでしょうか。

事務局 今年度に入って、熊や猿の出没情報がたくさん出ていています。この光都地区や近隣の地域での目撃情報については、下筋原地区で1件ありました。

委員 それは、熊の出没情報ですか。

事務局 熊です。ただ、地域の方々にお聞きしても具体的なことは分かりませんでした。上郡町金出地地区で熊の爪痕などが発見されました。

学校周辺や近辺であった熊の目撃情報は、学校からスクリレなどで、すぐに保護者あてに周知したり、熊鈴をきちんと所持するよう児童生徒に指示しています。

下筋原地区から通学している生徒については、普段は自転車通学ですが、熊の目撃情報受け、当面の間、保護者の送迎にて通学しているようです。

委員 もし仮に、熊や猿などの野生動物が学校に侵入した際の対策はされているのでしょうか。学校を閉鎖してしまつて児童生徒と一緒に避難しておくのが一番の得策かとは思いますが、最近ニュースで校内に熊が侵入した際にその学校の教頭先生が立ち向かわれたという話を聞いたので。何か研修や対策などをされているのか気になりました。

事務局 熊対策に関しては、登下校を中心に対策を考えており、扉の開け閉めをしっかりするよう昨年度の後半から施錠をしたり、しっかりと扉を閉めたりするように指導をしています。

校内に熊が侵入してきた際の対策は、今後考えていきます。

委員 分かりました。よろしくお願いします。

管理者 他に何かご意見はございませんか。

ないようですので、ここで協議事項につきましては、終わらせていただきたいと思ひます。

それでは事務局へお返しします。

事務局 山本管理者、ありがとうございました。

本日ご協議いただきました内容や意見につきましては、今後の教育委員会、学校運営に活かしていこうと思ひます。

それでは閉会にあたりまして、梅田副管理者よりご挨拶をお願いします。

副管理者 本日は、皆様大変お忙しい中、播磨高原広域事務組合総合教育会議にお集まりいただきまして、また、熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。

本日は、会議の前に光都論文の学年予選会を参観させていただきました。この光都論文ですが、皆様ご承知の事かと思いますが、各生徒が興味を持ったテーマについて、自ら文献を読み、調べ、そして考察して発表するという播磨高原の教育について非常に特色のある取り組みだと伺っております。

委員の皆様、それぞれ感想をお持ちの事かと思いますが、私なりの感想を少し申し上げますと、どの生徒も着目するテーマにオリジナリティや発想力が豊かだと感じました。

特に、第1学年で、ラッセルの哲学についての発表がありましたが、論文を書く際の基本である、他の文献についてもきちんと調べる、そして他の対立する主張についても、きちんと理解する、そして結論として自分の考えを述べるということ、また、生徒は自分の言葉で上手に話していたのが、素晴らしいなと思いました。この発表は、本当に中学1年生がする発表なのかと、私自身、凄く驚かされました。また、時間がなく聞くことはできなかったのですが、第2学年の発表でもなかなか正解のない問いに対して、中学2年生としてどのような目線で、どのように結論付けたのか、非常に私自身も関心があるところでございます。

このように小学生もオーディエンスとして参加し、上級生の発表を聞きながら学ぶという、小学校と中学校が連携した小中一貫教育が特に進んでいると感想を持ちました。

この西播磨地域におきましても、様々な取り組みが行われているところですが、この播磨高原東小学校と播磨高原東中学校は、先生方のご尽力で、この周辺地域の見本となる教育が行われていると実感いたしました。

そういった中で、本日は様々なご意見を委員の皆様からいただきましたが、今後も魅力ある教育の進展に向け、保護者の方や地域の皆様方、教育委員の皆様の意見を聴きながら、皆様と一緒に取り組んでいく必要があるかと思っております。

委員各位におかれましては、今後とも、播磨高原の教育ご支援いただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(15時30分 閉会)